



記者発表資料	
令和3年7月2日	
担当課 (担当)	企業立地・支援課 (西田、山根)
電話	20-3225 (内線 7523)

鳥取市ワークプレイス拠点整備事業支援補助金の公募を開始しました

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都市圏企業によるオフィスの地方分散の流れがより活発になっています。本市としてもこの流れを捉えるべく「ワーケーションからの企業立地」をテーマとして、地域が持つ資源から鳥取方式の先駆型ビジネスを創出し、地域課題を県外企業とともに解決することを目的として、民間事業者が行う県内外の事業者等がワーケーション施設として利用するワークプレイスの整備を支援します。

立地については、近年、広大な自然環境を活用した先駆型ビジネス創出の動きがあり、また乾燥地研究により地球規模でのSDGsについて学ぶことができる、鳥取市を象徴するロケーションである鳥取砂丘周辺において整備される施設を支援します。

本事業で整備するワークプレイスは単なる建物整備ではなく、本事業を活用して確実に都市圏企業の本市内サテライトオフィス等への進出が進むよう、行政と連携・協力し、プロモーション活動を実施できる事業者を募集します。

<対象要件等>

- ◇対象事業者 県内に事業所を有する民間事業者
- ◇支援対象 鳥取砂丘周辺に整備されるワークプレイス1拠点
- ◇施設要件 整備する施設は、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等の複数の事業者等が入居または利用するための機能を有する施設とし、収容人数が50人以上であること。(新築・既存施設改修の別は問わない。) 補助事業者が補助事業完了時点で所有又は借受けている施設とし、補助事業者が改修等を行うことができ、かつ改修等により増加した資産が補助事業者に帰属すること。
- ◇対象経費 設計費、内外装などの工事費、インターネット、Wi-Fi環境整備費、机・椅子等の備品購入費、施設や機器・設備の賃借料(令和3年度分のみ)、既存施設の購入費、解体費(補助対象経費全体の2割まで)
- ◇補助率 3/4
- ◇補助上限額 90,000千円
- ◇公募期間 令和3年6月30日(水)～令和3年7月21日(水)
- ◇採択決定 商工団体等から事業内容に対する意見書を提出いただき、その内容を参考の上、庁内検討会で審査し採択事業者を決定します。(8月上旬)
- ◇事業完了 令和4年2月15日(火)までに実績報告を行うこと
- ◇数値目標 国の地方創生テレワーク交付金を活用するため、交付金の規定と同様の数値目標を事業者に求めます。
○令和6年度末時点で施設利用中の企業数10社、うち県外企業数7社
○令和6年度中の施設の延利用者数1,000人以上、うち県外利用者数600人以上
- ◇その他 応募に際しては施設全体のテーマ・コンセプトを提案するものとし、テーマ・コンセプトは立地場所である鳥取砂丘が持つ地域資源や魅力をもとに設定し、入居又は利用者の確保、地域の各主体と共同でのビジネス展開に活かしていきます。